循環器病センターWebでの医療安全監査の実施について(案)

令和 2 年 11 月 9 日

千葉県病院局医療安全安心推進室

1. Web監査について

令和元年に新型コロナウイルスが検出され、国内でも感染拡大により、予定していた医療安全監査の実施を2回見送った。県立病院も新型コロナウイルス感染症の受入や対策をしつつ、通常の病院機能も持続させる必要があることから、医療安全体制の確保も不可欠とされるため病院の監査をWebで実施することとしたい。

2. 監査日時について

▶ 日時:令和3年1月25日(月)午前9時00分Web参加~午後12時終了(予定)

3. 実施方法について

- ▶ 現地監査は実施しない
- ▶ 書類の確認の代わりに、事前資料は通常より多くなる。
- ▶ リスクマネジャーや現場スタッフのヒアリングは中止し、全体ヒアリングのみとする。

4. 監査項目について

- ▶ これまで同様「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の 取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」「感染対 策の実施状況」の6つの大項目とする。
- ▶ 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

5. 監査項目の検討について

▶ 中項目と小項目の間にある NO. の青の印がある部分は、現場やリスクマネジャーなどのヒアリングにより評価していた部分であるため、削除が必要かどうか。

6. 参加者について

千葉県病院局医療安全監査委員7名、監査協力員3名 循環器病センター幹部職員、科部長、医療安全管理室職員等20名程度 病院局副病院局長、医療安全安心推進室職員

7. 監査のグループ分けについて

1 G:長尾·大久保·實川·高橋·千葉

2 G: 隈本·五十嵐·真田·豊田